

交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 点呼時のアルコール検知

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 保土ヶ谷営業所 バス運転手	運輸職員	48歳	戒告	令和5年5月13日、5時55分に実施した乗務前の点呼で、0.100 mg/lのアルコールが検出された。

2 道路交通法違反

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 港南営業所 バス運転手	運輸職員	59歳	戒告	令和5年4月3日、51系統野庭中央公園8時25分発上大岡駅前行きを運行中、光明寺下交差点が赤信号にもかかわらず通過した。
自動車本部 保土ヶ谷営業所 バス運転手	運輸職員	32歳	戒告	令和5年4月3日、境木中学校前から保土ヶ谷車庫への回送中、国道1号線の交差点が赤信号にもかかわらず通過した。
自動車本部 浅間町営業所 バス運転手	運輸職員	44歳	戒告	令和5年5月29日、89系統一本松小学校前16時42分発横浜駅前行きを運行中、桜木町バスターミナル内の指定場所で一時停止をせずに交差点を通過した。その後、ぴあアリーナMM停留所のほか2か所の停留所において早発した。

3 寝過ごしによる遅発運行

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 若葉台営業所 バス運転手	運輸職員	53歳	戒告	令和5年2月14日、65系統若葉台中央14時3分発青葉台駅行きを運行する際、待機場所で休憩中、バス車内で寝過ごしてしまい、10分遅れで運行を始めた。

4 計画外運行及び報告義務違反

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 浅間町営業所 バス運転手	運輸職員	48歳	戒告	令和5年2月6日、204系統横浜駅西口13時38分発浅間町車庫前行きを運行する際、勘違いにより回送で横浜駅西口を出発した。その場での報告を怠ったうえ、自己判断で途中の岡野町停留所から営業運行を始めたほか、営業所へ帰所後の点呼においても報告しなかった。

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164